第 55 期（令和８年度）熊本地方最低賃金審議会
第１回　熊本県最低賃金専門部会議事要旨

１　日　時　　令和８年８月７日（金）　14 時 00 分～17 時 45 分
２　場　所　　熊本地方合同庁舎Ａ棟 10 階　熊本労働局大会議室
３　出席者

（公益代表委員）　　岡村委員、諏佐委員、本田委員

（労働者代表委員）　　齊藤委員、徳冨委員、西委員

（使用者代表委員）　　浦田委員、原山委員、松本委員

【事務局】斉藤労働基準部長、清水賃金室長、田尻賃金指導官、堀田専門監督官、中野賃金調査員

４　議　題

（１）　部会長、部会長代理の選出
（２）　当専門部会の公開について
（３）　関係機関からの意見聴取等について
（４）　法定３要素等のデータについて
（５）　基本的見解の表明について
（６）　金額審議について
（７）　その他

５　議事要旨

（１）　部会長、部会長代理の選出について

公益代表委員の中から部会長及び部会長代理を１名ずつ選出。

（２）　当専門部会の公開について

公労使三者が集まって議論を行う場は公開、公益代表委員による労働者代表委員又は使用者代表委員との個別確認の場は、運営規程第７条第１項但し書きに定める率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるため非公開とした。

（３）　関係機関からの意見聴取について

九州財務局より県内の経済情勢について説明。

（４）　法定３要素等のデータについて

事務局より「熊本市消費者物価指数の対前年同期比の推移」、「エンゲル係数の推移」、「連合熊本春季生活闘争、第４回（最終）賃上げ回答集計結果」、「令和８年度賃金改定状況調査結果」、「熊本県内経済情勢報告（九州財務局）」、「管内経済情勢報告（九州財務局）」、「法人企業景気予測調査（九州財務局）」、「県内企業短期経済観測調査結果（日銀熊本支店）」他、各指標により熊本県内の経済情勢等について説明。

（５）基本的見解の表明

労使委員より、令和８年度熊本県最低賃金の審議に向けた基本的見解の表明が

なされた。

（６）金額審議

第１回金額提示

【使側】

熊本市の消費者物価指数（持ち家の帰属家賃を除く）1.9％を根拠に 1,054 円を提示。

【労側】

連合熊本で試算した熊本県の最低生計費（2025 リビングウェイジ）に基づき 1,160 円を提示。

（７）その他

今後の日程については調整の上事務局から案内する旨説明し閉会した。